

2024年6月1日

オンラインによる医療情報取得について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、受診者の受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他の情報を必要に応じて診療に活用することができます。

- ★ まだマイナンバーカードを取得していない方はお早めに申請をお願いします。（住民登録のある各市町村窓口で手続きをして下さい）
- ★ マイナンバーカードには有効期限があります。また、本人である事を第三者である認証局が証明する電子証明書もあります。それぞれの有効期間が違いますのでご注意ください。
（電子証明書の再発行と更新手続きは各市町村窓口でお願いします。）

医療法人 弘愛会 弘愛会病院